

平成 29 年度厚生労働省  
老人保健事業推進費等補助金  
(老人保健健康増進等事業分)

訪問・通所リハビリテーションの  
データ収集システムの活用に関する調査研究事業  
報告書

平成 30 (2018) 年 3 月  
公立大学法人埼玉県立大学



## 目 次

---

|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| 調査研究の実施概要 .....                           | 1  |
| 1) 目的 .....                               | 1  |
| 2) 検討体制 .....                             | 2  |
| 3) 調査研究の流れ .....                          | 3  |
| 1 生活期リハに関する制度改正等の動向 .....                 | 4  |
| 1) 平成 27 年度介護報酬改定のポイント .....              | 4  |
| 2) 介護領域におけるデータベース整備とその活用に関する動向 .....      | 5  |
| 3) 平成 30 年度介護報酬改正のポイントと VISIT の位置づけ ..... | 8  |
| 2 VISIT 開発の経緯、経過、内容 .....                 | 9  |
| 1) VISIT 開発の経緯 .....                      | 9  |
| 2) 開発の経過：コード体系の検討 .....                   | 10 |
| 3) VISIT 概要 .....                         | 23 |
| 3 VISIT データ分析の基本的視点と分析結果の活用の目的 .....      | 24 |
| 1) データ分析の基本的視点 .....                      | 24 |
| 2) 分析結果の活用の目的 .....                       | 24 |
| 4 VISIT データの分析、活用方法について .....             | 25 |
| 1) 利用者ベース分析 .....                         | 25 |
| 2) 全国ベース分析 .....                          | 32 |
| 3) 事業所ベース分析 .....                         | 36 |
| 5 今後の課題 .....                             | 38 |
| 1) 質の評価に向けた更なる分析の視点及び内容について .....         | 38 |
| 2) 追加収集すべき項目について .....                    | 39 |
| 3) 上記分析を可能とするデータベースの構造についての提案 .....       | 40 |
| 6 まとめ .....                               | 43 |



## 調査研究の実施概要

### 1) 目的

厚生労働省は、平成 27 年 4 月にリハビリテーション（以下、リハ）及びリハマネジメントの機能強化を図るため、各種見直し（帳票を含む）を実施した。さらに、リハ及びリハマネジメントの質の評価とその改善に向け、平成 28 年度に「通所・訪問リハビリテーションのデータ収集システム（以下、「VISIT）」を構築するとともに、本年度から試行的運用を開始している。

平成 29 年の未来投資会議において、介護に係る科学的データの収集とそれに基づく有効なサービスの分析等の仕組みを構築していくことが提唱されたが、本 VISIT はその「リハ版」と言えるものであり、また、他のサービスに先駆けて開発が進められていることから、同ツールは非常に重要な位置づけにある。

しかしながら、現在は一部協力事業所を対象とした試行的運用を行っている段階であり、本格的運用を展開するためには、

- ① VISIT から収集されたデータをどのように分析するのか、
- ② 通所・訪問リハ事業所に対し、どのような内容をどのような方法でフィードバックするのか、
- ③ 介護保険総合 DB と VISIT が融合した際、これら総合的なデータをどのように活用していくのか
- ④ 質の評価やベンチマーキングを行う上で、既存帳票類から収集されるデータ以外で追加すべき項目は何か

などを検討しておく必要がある。

そこで、本事業では、データ分析方法、ベンチマーキング方法、追加すべき項目等について、有識者の意見を踏まえながら検討・提案することを目的とした。

## 2) 検討体制

本研究の実施に際し、調査研究の企画、調査方法・様式の検討、調査結果の分析・まとめを行う場として、以下の通り、訪問・通所リハビリテーションのデータ収集システムの活用に関する調査研究事業に係る調査検討組織（以下、「検討委員会」と言う。）を設置した。

### 訪問・通所リハビリテーションのデータ収集システムの活用に関する調査研究事業 検討委員会委員

|     |                                                |
|-----|------------------------------------------------|
| 委員長 | 川越 雅弘（埼玉県立大学大学院 教授）                            |
| 委員  | 植松 光俊（日本理学療法士協会 生涯学習機構 常務理事、星城大学名誉教授）          |
|     | 岡野 英樹（全国デイ・ケア協会 理事、真正会コミュニティケア部部長）             |
|     | 黒羽 真美（日本言語聴覚士協会 常任理事、国際医療福祉大学 介護老人保健施設マロニエ苑）   |
|     | 能登 真一（新潟医療福祉大学 医療技術学部作業療法学科、医療経済・QOL 研究センター教授） |
|     | 藤野 善久（産業医科大学 産業生態科学研究所環境疫学研究室 教授）              |
|     | 水間 正澄（輝生会 常務理事、昭和大学 名誉教授）                      |
|     | 宮田 昌司（輝生会 法人本部教育研修部長、日本訪問リハビリテーション協会 会長）       |

（敬称略、50音順）

#### <オブザーバー>

- 厚生労働省 老健局老人保健課
- 東芝デジタルソリューションズ株式会社

#### <事務局>

- 埼玉県立大学

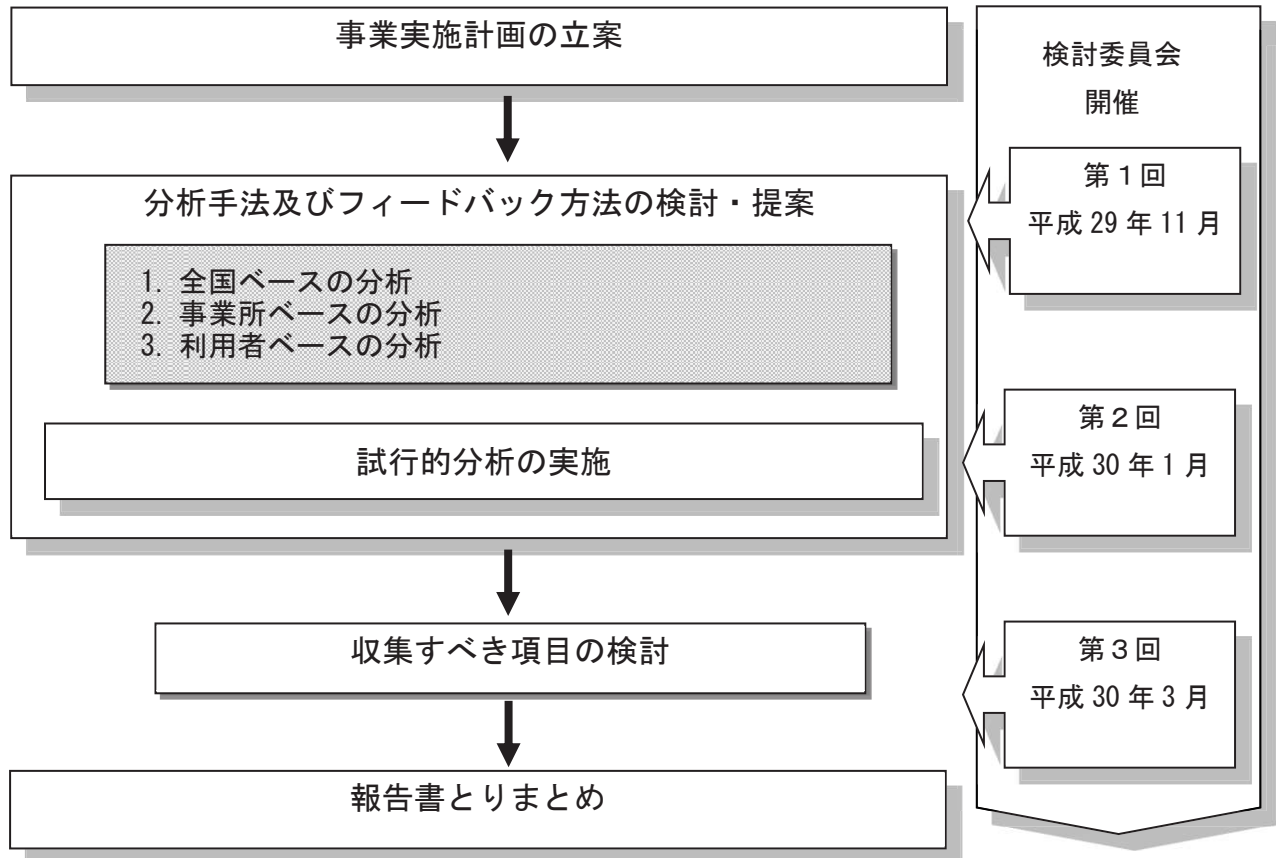
検討委員会の開催時期及び議題は以下の通りである。

### 検討委員会の開催時期及び議題

| 回   | 時期                           | 議題                                                                                                                                                                                |
|-----|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 平成29年11月8日（水）<br>17:30～19:30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• VISITの位置づけ及び概要について</li> <li>• 本事業の目的等について</li> <li>• データ分析の目的、方法、内容に関する論点について（案）</li> </ul>                                              |
| 第2回 | 平成30年1月16日（火）<br>19:00～20:30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活期リハマネジメントとあるべきプロセスについて（案）</li> <li>• 利用者へのフィードバックの目的と内容について</li> <li>• 全体データの分析の目的と内容について</li> <li>• 事業所へのフィードバックの目的と内容について</li> </ul> |
| 第3回 | 平成30年3月2日（金）<br>15:00～17:00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 報告書案について</li> </ul>                                                                                                                      |

### 3) 調査研究の流れ

調査研究の流れは以下の通りである。

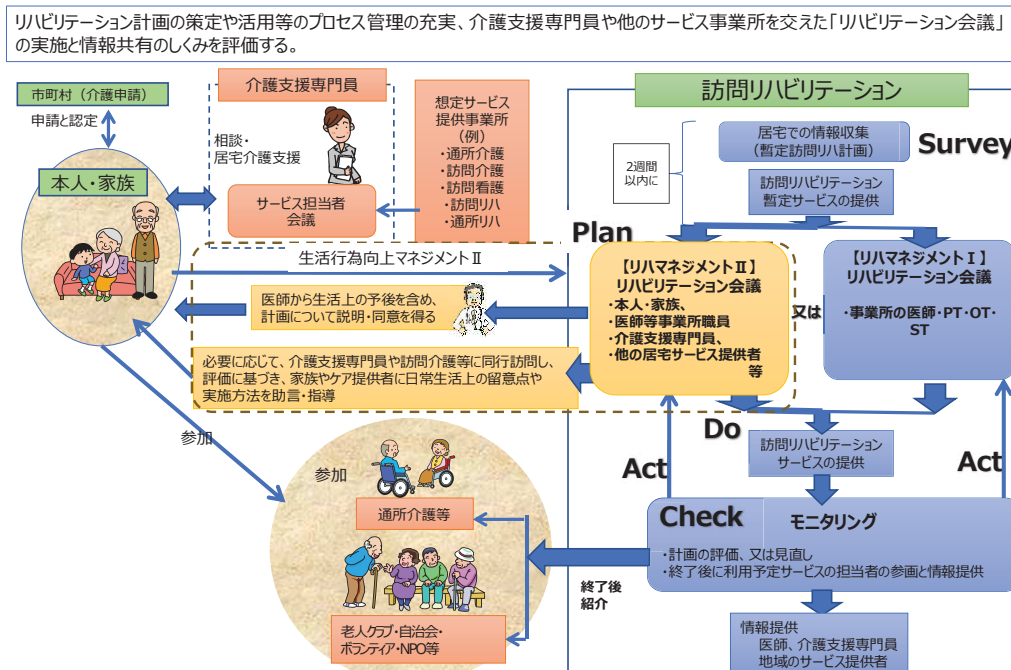


## 1 生活期リハに関する制度改正等の動向

### 1) 平成 27 年度介護報酬改定のポイント

- 平成 27 年度介護報酬改定では、「高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めること」を目的に、3つの基本的視点（①中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、②介護人材確保対策の推進、③サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築）に沿った改定が行われた。
- また、基本的視点「中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」の観点から、4つの重点テーマ（①中重度の要介護者等を支援するための重点的な対応、②活動と参加に焦点を当てたリハビリテーション（以下、リハ）の推進、③看取り期における対応の充実、④口腔・栄養管理に係る取組の充実）が設定された。
- 活動と参加に焦点を当てたリハの推進に関しては、リハの理念を踏まえた「心身機能」、「活動」、「参加」の要素にバランスよく働きかける効果的なサービス提供を推進するための理念の明確化と「活動」、「参加」に焦点を当てた新たな報酬体系の導入（リハマネジメント加算の見直し、生活行為向上リハ実施加算の新設、社会参加支援加算の新設等）が行われた。
- また、リハマネジメントの強化に向け、リハ計画書様式の充実、計画の策定と活用等のプロセス管理の充実、ケアマネジャーや他のサービス事業所を交えたリハ会議の実施と情報の共有の仕組みを評価する仕組みの充実も図られた（図 1-1）。

図 1-1 活動と参加に焦点を当てたリハマネジメントの機能強化



（出典）平成 27 年度介護報酬改定の概要（案）（平成 27 年 3 月 3 日 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議）



## 2) 介護領域におけるデータベース整備とその活用に関する動向

- 介護保険の運営状況の地域別分析を通じて、国や地方自治体の政策立案に貢献することを目的に、国は、①要介護認定データ、②介護保険レセプトデータ、③日常生活圏域ニーズ調査データを統合したデータベース（＝**介護保険総合データベース**）を現在構築している。
- 同データベースを用いた集計・分析により、介護サービスの利用実態、要介護認定者の健康状態による必要な介護サービスの実態等を把握でき、市町村における介護保険の適正な運営等に資するための資料を得ることが可能となっている（図1-2）。

図 1-2 介護保険総合データベースとその活用例（地域包括ケアの「見える化」の推進）

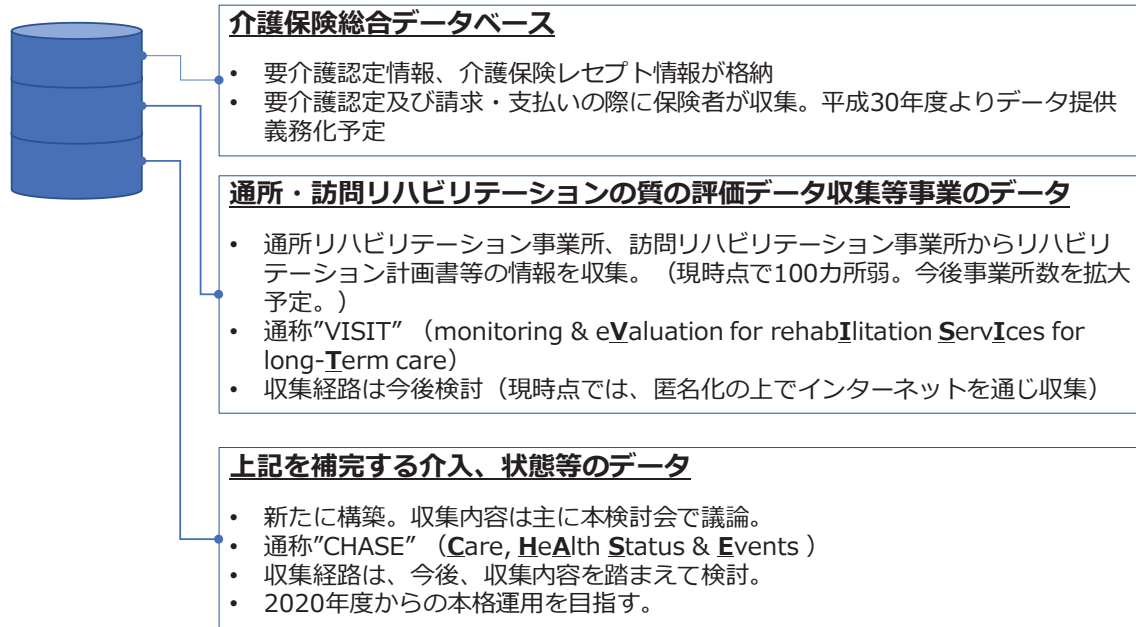


（出典）介護情報の活用（厚生労働省提出資料）（平成 26 年 9 月 1 日 医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会 医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ（第 1 回））

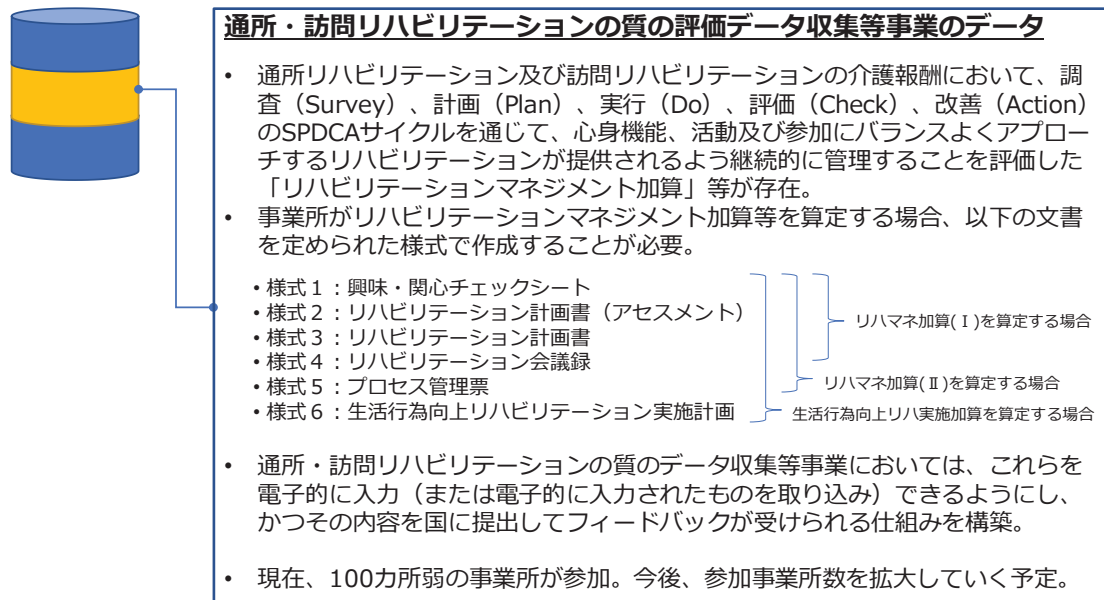
- 同データベースに、通所リハ及び訪問リハ事業所のリハ計画書等の情報を定期的に収集し、質の評価を行うために開発されたデータベースである「**VISIT (monitoring & eValuation for rehabilitation Services for long-Term care)**」、これらを補完するデータベースである「**CHASE (Care, HeAlth Status & Events)**」により収集されたビッグデータを解析することで、効果的なサービス提供を促進していく流れとなっている（図1-3）。

図 1-3 介護領域のデータベースの構成と VISIT データの内容

ア) 介護領域のデータベースの構成



イ) VISIT データベースの内容



（出典）介護領域のデータベースの内容（平成 29 年 10 月 26 日 第 2 回科学的裏付けに基づく介護に係る検討会）

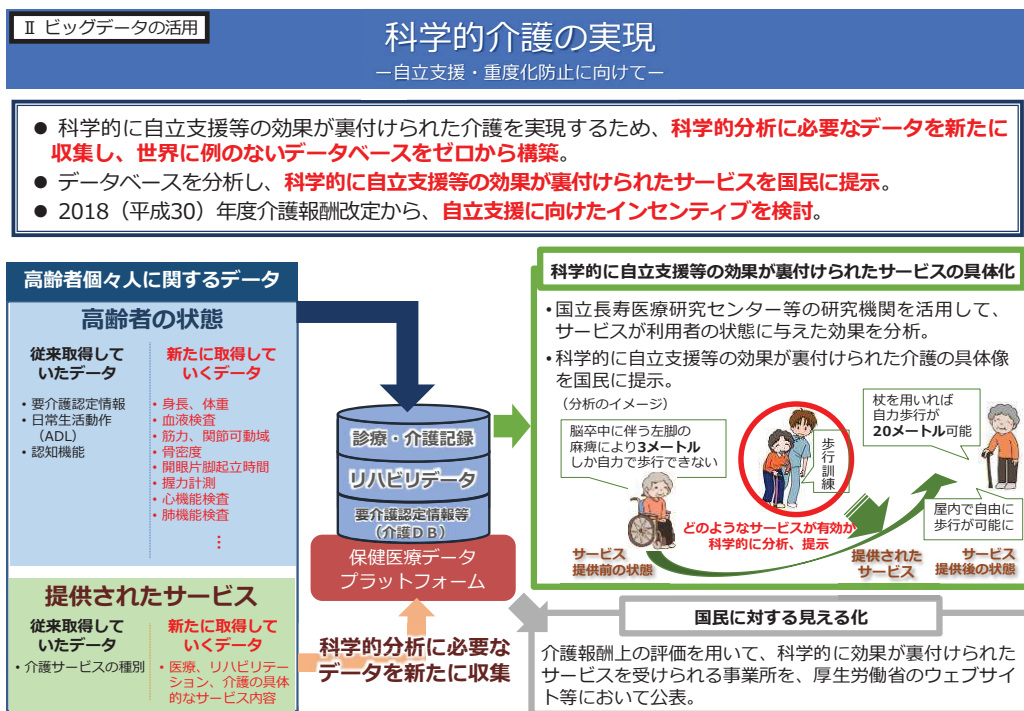
## ウ) 介護保険総合 DBと VISIT の対象者、内容の比較

|              | 対象者                         | 内容                            |                                                      |                                  |
|--------------|-----------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------|
|              |                             | 状態                            | 介入                                                   | イベント                             |
| 介護保険総合データベース | 要支援・要介護認定を受けた全ての者           | ○<br>要介護認定調査の結果、要介護度の情報あり     | △<br>介護保険レセプトの内容にとどまる。サービス種別等は分かるが、具体的なケア等の内容は分からない。 | △<br>施設入所・退所、一部の死亡等は類推可能         |
|              |                             | 要介護度及び要介護認定調査の結果は通常3～24ヶ月で更新。 | レセプト情報は月単位で更新。                                       | レセプト情報は月単位で更新。                   |
| VISIT        | 通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの利用者 | ○<br>心身機能、活動、参加、環境因子等について情報あり | ○<br>実施しているリハビリテーションの目標、具体的支援内容等について情報あり             | △<br>リハビリテーション会議録の記載等から類推できる場合あり |
|              |                             |                               | 1～3ヶ月で更新。                                            |                                  |

(出典) 介護領域のデータベースの内容(平成29年10月26日 第2回科学的裏付けに基づく介護に係る検討会)

- 介護保険は、介護が必要になった者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供することを目的とするものであり、提供されるサービスは、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するものであることが求められている。こうした流れの中、未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)においても、平成30年介護報酬改定において、効果のある自立支援について評価を行うこととされた(図1-4)。

図 1-4 未来投資会議における議論について



(出典) 厚生労働大臣提出資料(平成29年4月14日 第7回未来投資会議)

### 3) 平成 30 年度介護報酬改正のポイントと VISIT の位置づけ

- 平成30年度介護報酬改定では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民 1 人 1 人が状態に応じた適切なサービスを受けられるようにすることを目的に、4つの基本的視点（①地域包括ケアシステムの推進、②自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、③多様な人材の確保と生産性の向上、④介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保）に沿った改定が行われた。
- また、リハマネジメントの質の向上の観点から、①医師の指示内容の明確化、②リハ会議の運用面の緩和（ICT の活用、リハ職による患者への説明等）、③VISIT を活用したリハ計画書等のデータ提供事業所に対する評価（リハマネジメント加算（Ⅱ）の要件見直し）、④予防給付対象者へのリハマネジメントの適応拡大、⑤社会参加支援加算対象範囲の拡大などが行われた。

（新たに創設されたリハマネジメント加算（Ⅳ）の要件）

- リハマネジメント加算等に使用する様式のデータを、通所・訪問リハの質の評価データ収集等事業に参加し、同事業で活用しているシステム（VISIT）を用いて提出し、フィードバックを受けること。

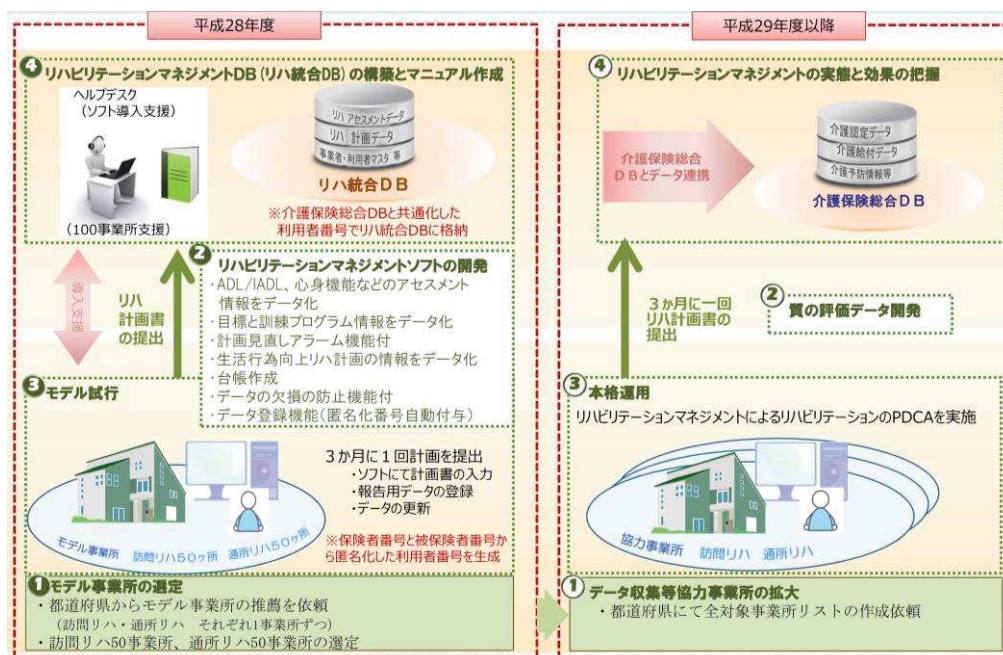
## 2 VISIT 開発の経緯、経過、内容

### 1) VISIT 開発の経緯

効果的な介護サービスの提供を推進するためには、高齢者の生活がどのように支援され、変化したかを多面的に把握することによるサービスの質の評価と、それを踏まえたプロセス改善の取組が必要である。平成27年度介護報酬改定では、より効果の高いリハを実現するため、計画書やアセスメント票等の様式の整備を行うなど、リハの質を管理するリハマネジメントの仕組みが導入された。次の段階として、今般導入したリハマネジメントのSPDCAサイクルに基づき各事業所で実施されたリハについて、情報を収集、蓄積、分析し、その結果を各事業所が活用することによりリハの質を改善することが求められていた。

こうした背景を受け、厚生労働省は、平成28-29年度事業として、「通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業」を開始した（図2-1）。同事業は、通所・訪問リハの質の改善に取り組む上で必要となる客観的かつ標準化された良質なデータを効率的に収集することを目的とし、もって、介護サービスの質の改善の取組を推進することを目指したものである。

図 2-1 通所・訪問リハの質の評価データ収集等事業の概念図



(出典) 通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業について (平成 28 年 3 月 7 日 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議)

## 2) 開発の経過：コード体系の検討

リハマネジメントの内容はリハ計画書等に記録されるが、その記載内容は文章による定性的データ（テキストデータ）が含まれている。また、用語の使用においても職種間・個人間・施設間でバラツキが見られる。データ収集と分析の制度を高めるためには、用語の統一や整理が必要である。

そこで、厚生労働科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業）「要介護高齢者の生活機能向上に資する効果的な生活期リハビリテーション／リハビリテーションマネジメントのあり方に関する総合的研究（研究代表者：川越雅弘）」と共同する形で、リハ目標とリハ支援内容のコーディングに取り組んだ。

その結果、リハ目標コード 23 項目、リハ支援コード 42 項目からなるリハサービスの標準コード案が完成した（図 2-3、図 2-4）。これらのコードを使うことによって、各課題領域（目標）に対し、どのようなリハがどの程度行われているのか、また、そのアウトカムはどうか（アセスメント項目の経時変化の分析より）を評価することができることになる（図 2-2）。

図 2-2 課題領域とリハ内容の関係性について（イメージ図）

○ICFに基づく課題領域（目標）とプログラムの分類⇒課題領域とプログラムの関係性の実態把握

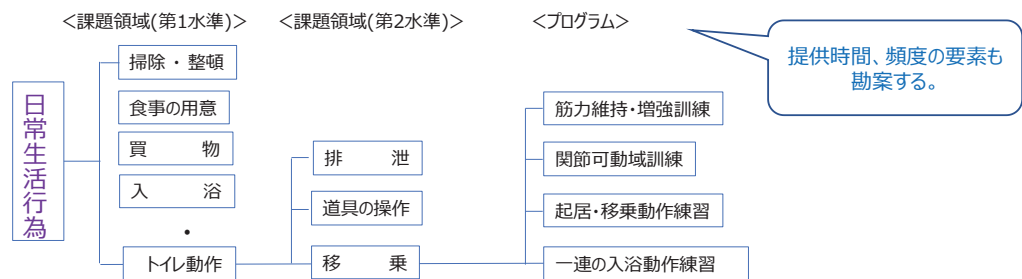




図 2-3 目標コードに含まれる行為とその内容

※1 第一水準コード

| No. | 第一水準コード | 名称           | 対応する第二水準コード                                                                       |
|-----|---------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 00      | 未選択          | 00 未選択                                                                            |
| 2   | 01      | 健康管理         | 01 服薬管理<br>02 水分補給<br>03 栄養管理<br>04 寒暖調節<br>05 運動・体操                              |
| 3   | 02      | 歩行や移動        | 06 屋内(短距離)歩行（階段昇降などを含む）<br>07 屋外短距離歩行<br>08 長距離歩行<br>09 道具（杖、車いす、歩行器、下肢装具）を用いての移動 |
| 4   | 03      | 姿勢保持         | 10 座位<br>11 立位                                                                    |
| 5   | 04      | 姿勢の変換        | 12 姿勢を変えること                                                                       |
| 6   | 05      | 移乗           | 10 座位<br>13 臥位                                                                    |
| 7   | 06      | 入浴           | 14 洗体（自分の身体を洗って乾かす）<br>15 道具の操作（シャンプーや石けん、カランなど）<br>16 移乗（浴槽の出入りを含む）              |
| 8   | 07      | 整容           | 17 身体の一部（顔や手足など）を洗う<br>18 身体各部（化粧、歯、髪、爪など）の手入れ<br>19 道具の操作（石けん、カラン、ビンの蓋など）        |
| 9   | 08      | 更衣           | 20 衣類を選ぶ<br>21 着る<br>22 脱ぐ<br>23 履き物を履く（靴、靴下など）<br>24 履き物を脱ぐ                      |
| 10  | 09      | トイレ動作        | 25 排泄（排泄・生理）を計画し遂行し、清潔にする<br>26 道具の操作（ペーパー、コック、スイッチなど）<br>27 移乗                   |
| 11  | 10      | 食事           | 28 口まで運ぶ<br>29 口の中でかむこと、飲み込むこと                                                    |
| 12  | 11      | 食事の用意        | 30 準備（食材、食器、道具を選択し揃える）<br>31 手の込んだ調理<br>32 簡単な調理<br>33 温め直しのみ                     |
| 13  | 12      | 食事の片付け       | 34 洗浄と片付け・収納（食材、食器、道具）                                                            |
| 14  | 13      | 洗濯           | 35 洗濯機・アイロンなどの使用<br>36 洗う（手洗い）<br>37 干す<br>38 畳む・しまう・片づける<br>39 運搬                |
| 15  | 14      | 掃除や整頓（住居や敷地） | 39 運搬<br>40 掃除機の使用<br>41 掃除（ほうき、モップかけ、拭き、草むしり）<br>42 整頓<br>43 ゴミ出し                |
| 16  | 15      | 家や車の手入れ      | 44 家電の保守・管理<br>45 植物の世話、庭・畑仕事<br>46 ベットの世話<br>47 車・自転車や福祉用具の手入れ                   |

\* 本コード表は川越らの研究成果をもとに VISIT に導入されたコード表である。

| No. | 第一水準<br>コード | 名称        | 対応する第二水準コード                                                                                                              |
|-----|-------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17  | 16          | 買物        | 39 運搬<br>49 交通機関や手段の利用<br>06 屋内(短距離)歩行 (階段昇降などを含む)<br>07 屋外短距離歩行<br>08 長距離歩行<br>09 道具 (杖、車いす、歩行器、下肢装具) を用いての移動<br>48 買い物 |
| 18  | 17          | 交通手段の利用   | 49 交通機関や手段の利用<br>50 運転や操作 (自動車・バイク)<br>51 運転や操作 (自転車)                                                                    |
| 19  | 18          | コミュニケーション | 52 理解 (音声、非言語、手話、書き言葉)<br>53 表出 (音声、非言語、手話、書き言葉)<br>54 会話<br>55 用具の使用 (電話、メール、PC など)                                     |
| 20  | 19          | 対人関係      | 56 対人交流<br>57 近しい人との交流<br>58 初対面の人との交流<br>59 専門家やサービス提供者との交流<br>60 家族や親戚との交流<br>61 パートナーとの交流                             |
| 21  | 20          | 日課の遂行     | 62 読書や洗濯などある単一の課題を行う<br>63 複数の課題を同時または順次行う<br>64 ストレスをコントロールしながら行う                                                       |
| 22  | 21          | 趣味や社会活動   | 65 趣味活動、旅行、社交<br>66 サークル、学会、式典などの団体活動                                                                                    |
| 23  | 22          | 選択と実行     | 67 複数の物や事象、課題から選択し実行する                                                                                                   |
| 24  | 23          | 問題解決      | 68 問題や状況を同定し、結果を予測し、解決方法を実行する                                                                                            |

※2 第二水準コード

| No. | 第一水準  | 第二水準<br>コード | 名称                    | 説明                                                                          |
|-----|-------|-------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1   | —     | 00          | 未選択                   | —                                                                           |
| 2   | 健康管理  | 01          | 服薬管理                  | 専門家の助力を求めること。医療上その他の健康上の助言に従うこと。けがや感染症、薬物使用、性感染症などの健康上のリスクを回避するための自己管理すること。 |
| 3   |       | 02          | 水分補給                  | 脱水による体力低下の防止や活動維持のための適量の水分補給の必要性を意識した上で、自己管理すること。                           |
| 4   |       | 03          | 栄養管理                  | 栄養のある食べ物の選択や摂取の必要性を意識した上で、自己管理すること。                                         |
| 5   |       | 04          | 寒暖調節                  | 快適な姿勢をとったり、暑すぎず寒すぎないようにしたり、適当な照明下にあることの必要性を意識し、それを確保することで、自己管理すること。         |
| 6   |       | 05          | 運動・体操                 | 体力維持のための適度な運動や体操の必要性を意識した上で、自己管理すること。                                       |
| 7   | 歩行や移動 | 06          | 屋内(短距離)歩行 (階段昇降などを含む) | 建物の中の部屋や廊下などの短距離の歩行。屋内での階段昇降やさまざまな場所での移動も含む。                                |



| No. | 第一水準  | 第二水準<br>コード | 名称                        | 説明                                                                                                                                                                                                                |
|-----|-------|-------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8   |       | 07          | 屋外短距離歩行                   | 1キロメートル未満の屋外の短距離の歩行。屋外での階段昇降や傾斜したり、凹凸があったりなどの床面上での歩行を含む。                                                                                                                                                          |
| 9   |       | 08          | 長距離歩行                     | 1キロメートル以上の歩行。例えば、村内あるいは町内の歩行、村から村への歩行、広々とした土地での歩行で、動く床面（船、電車などの乗り物の中）など、さまざまな地面や床面上での歩行を含む。                                                                                                                       |
| 10  |       | 09          | 道具（杖、車いす、歩行器、下肢装具）を用いての移動 | 車椅子や歩行器を使って通りの移動すること。                                                                                                                                                                                             |
| 11  | 姿勢保持  | 10          | 座位                        | 机やテーブルに座っている時のように、一定の時間、椅子または床に座位を保つこと。つまり、足を伸ばして、あるいは組んで座っていること。足を床について、あるいは足を浮かして座っていることを含む。                                                                                                                    |
| 12  |       | 11          | 立位                        | 列に並んで立っている時のように、必要に応じて一定の時間、立位を保つこと。つまり、斜面や滑りやすい床面、堅い床面上で立位を保つこと。                                                                                                                                                 |
| 13  | 姿勢の変換 | 12          | 姿勢を変えること                  | 椅子から立ち上がってベッドに横になること。ひざまづいたり、しゃがむことやその姿勢をやめること。つまり、横たわったり、しゃがんだり、ひざまづいたり、座ったり、立ったり、体を曲げたり、重心を移動した状態から、姿勢を変えること。                                                                                                   |
| 14  | 移乗    | 10          | 座位                        | ある面に座った状態から、同等あるいは異なる高さの他の座面へと移動すること、つまり、椅子からベッドへと移動、便座などの他の座位への移動、車いすから車の座位への移動。                                                                                                                                 |
| 15  |       | 13          | 臥位                        | あるベッドから他のベッドへの移乗の時のように、ある位置で横たわった状態から、同じもしくは異なる高さの他の臥位へと移動すること。                                                                                                                                                   |
| 16  | 入浴    | 14          | 洗体（自分の身体を洗って乾かす）          | 洗浄や乾燥のための適切な用具や手段を用い、水を使って、全身や身体の一部を洗って拭き乾かすこと。例えば、入浴すること、シャワーを浴びること、手や足、顔、髪を洗うこと、タオルで拭き乾かすこと。                                                                                                                    |
| 17  |       | 15          | 道具の操作（シャンプーや石けん、カランなど）    | 石鹸を取ったり、シャンプーその他のポンプから必要な量を出すのに必要な動きのように、手と手指を用いて、物を扱ったり、つまみあげたり、操作したり、放したりといった行為とカランやシャワーのの把手を回したり、シャワーヘッドを操作する時のように、手と腕を使って、物を動かしたり操作するのに必要な協調性のある行為を遂行すること。                                                    |
| 18  |       | 16          | 移乗（浴槽の出入りを含む）             | ある姿勢になること。ある姿勢をやめること。ある位置から他の位置への移動。例えば、椅子から立ち上がってベッドに横になる、また姿勢を変えずにベンチの上で横に移動する時や、ベッドから椅子へ移動する時のように、ある面から他の面へ移動すること。ある位置から他の位置への移動という点で、シャワーチェアから浴槽を跨ぎこす、浴槽内ですしゃがむ、立ち上がる、またある面から他の面への移動という点で車椅子からシャワーチェアへの移動を含む。 |

| No. | 第一水準  | 第二水準<br>コード | 名称                      | 説明                                                                                                                                                                                                        |
|-----|-------|-------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 19  | 整容    | 17          | 身体の一部（顔や手足など）を洗う        | 清潔にする目的で、手や顔、足、髪、爪などの身体の一部に対して、水や石鹸、その他のものを用いること。                                                                                                                                                         |
| 20  |       | 18          | 身体各部（化粧、歯、髪、爪など）の手入れ    | 肌や顔、歯、頭皮、爪、陰部などの身体部位に対して、洗って乾かすこと以上の手入れをすること。例えば、肌に化粧をすることや顔を洗うこと、歯磨きや義歯を洗うこと、櫛で髪をとかすこと、爪切りや耳かきなどをする行為のこと。                                                                                                |
| 21  |       | 19          | 道具の操作（石けん、カラン、ピンなどの蓋など） | 肌や顔の手入れのために化粧の際のコンパクトやパフの操作、歯ブラシや髪をとかすための櫛の操作、カミソリや爪切り、耳かき棒の操作に必要な動きのように、手と手指を用いて、物を扱ったり、つまみあげたり、操作したり、放したり、または手と腕を使って、物を動かしたり操作するのに必要な協調性のある行為を遂行すること。                                                   |
| 22  | 更衣    | 20          | 衣類を選ぶ                   | 明示されたあるいは暗黙の衣服についての慣例（ドレスコード）や、社会的あるいは文化的習慣に従うこと。気候条件や TPO（Time、Place、Occasion）に合わせて衣服を選ぶこと。                                                                                                              |
| 23  |       | 21          | 着る                      | 手際よく、身体のださまな部位に衣服を着ること。例えば、頭、腕、肩、上半身、下半身に衣服を着ること。手袋や帽子を身につけること。                                                                                                                                           |
| 24  |       | 22          | 脱ぐ                      | 手際よく、身体のださまな部位に衣服を脱ぐこと。例えば、頭、腕、肩、上半身、下半身に衣服を着ること。手袋や帽子を脱ぐこと。                                                                                                                                              |
| 25  |       | 23          | 履き物を履く（靴、靴下など）          | 手際よく、靴下、ストッキングなど、履き物（靴など）を履くこと。                                                                                                                                                                           |
| 26  |       | 24          | 履き物を脱ぐ                  | 手際よく、靴下、ストッキングなど、履き物（靴など）を脱ぐこと。                                                                                                                                                                           |
| 27  | トイレ動作 | 25          | 排泄（排泄・生理）を計画し、遂行し、清潔にする | 排泄（生理、排尿、排便）を計画し、遂行するとともに、その後清潔にすること。                                                                                                                                                                     |
| 28  |       | 26          | 道具の操作（ペーパー、コック、スイッチなど）  | トイレトペーパーを取ったり、水栓のコックや把手・その他のスイッチを回すのに必要な動きのように、手と手指を用いて、物を扱ったり、つまみあげたり、操作したり、放したり、また手と腕を使って、物を動かしたり操作するのに必要な協調性のある行為を遂行すること。                                                                              |
| 29  |       | 27          | 移乗                      | ある姿勢になること。ある姿勢をやめること。ある位置から他の位置への移動。例えば、椅子から立ち上がってベッドに横になる、また姿勢を変えずにベンチの上で横に移動する時や、ベッドから椅子へ移動する時のように、ある面から他の面へ移動すること。ある位置から他の位置への移動という点で、いざり動作からの便器への移動、便器上でしゃがむ、立ち上がる、またある面から他の面への移動という点で車椅子から便器への移動を含む。 |

| No. | 第一水準               | 第二水準<br>コード | 名称                  | 説明                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|--------------------|-------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 30  | 食事（食べること、<br>飲むこと） | 28          | 口まで運ぶ               | 提供された食べ物を手際よく口の運び、文化的に許容される方法で食べること。例えば、食べ物を細かく切る、砕く、瓶や缶を開ける、はしやフォークなどを使う、食事をとる、会食をする、正餐をとること。また、文化的に許容される方法で、飲み物を容器に取り、口に運び、飲むこと。飲み物を混ぜる、かきまぜる、注ぐ、瓶や缶を開ける、ストローを使って飲む、蛇口や泉などの流水から飲む、母乳を飲むこと。食べ物や飲み物を口に運ぶために必要な適切な運搬方法の選択と協調性のある行為を遂行することを含む。 |
| 31  |                    | 29          | 口の中でかむこと、飲み込むこと     | 固形物（食べ物）や液体（飲み物）を口から身体に取り入れ、処理する機能のうち咀嚼する機能。例えば、食べ物や飲み物を認知して口に運んだ後、口の中に吸い込み、咀嚼して飲み込みやすい形状（食塊）にまとめ、舌によって口腔から咽頭に送り込み、嚥下反射によって食道に送る一連の流れのこと。口から食道へ運ぶのと逆の逆流や嘔吐を含む。                                                                               |
| 32  | 食事の用意              | 30          | 準備（食材、食器、道具を選択し揃える） | 献立を考え、必要な材料を選択し、調理をするための道具を揃えること。                                                                                                                                                                                                            |
| 33  |                    | 31          | 手の込んだ調理             | 多数の材料を用いて、手の込んだ方法で準備や配膳するような食事を計画し、準備し、調理し、配膳（食器や鍋、釜を手を持ちたり、その他の方法で運ぶことを含む）すること。例えば、フルコースメニューを計画すること。皮をむいたり、スライスしたり、混ぜたり、こねたり、かきまぜる行為を組み合わせて食材を加工すること。その場の状況と文化にふさわしいマナーで食事を提供し配膳すること。                                                       |
| 34  |                    | 32          | 簡単な調理               | 少数の材料を用いて、簡単に準備や配膳ができるような食事を準備し、調理し、配膳（食器や鍋、釜を手を持ちたり、その他の方法で運ぶことを含む）すること。例えば、軽食や小皿料理を作ること。米やポテトのような食べ物を切ったり、かきまぜたり、ゆでたり、加熱して食材を加工すること。                                                                                                       |
| 35  |                    | 33          | 温め直しのみ              | あらゆる種類の家庭用器具を使用すること。例えば、レンジやオーブン、その他を使用すること。                                                                                                                                                                                                 |
| 36  | 食事の片付け             | 34          | 洗浄と片付け・収納（食材、食器、道具） | 調理後の後片付け。例えば、皿、鉢、鍋、調理道具を洗うこと（棚や食器棚に運び、整理整頓して戻すことを含む）。また、調理や、食事の場所のテーブルや床を掃除すること。                                                                                                                                                             |
| 37  | 洗濯                 | 35          | 洗濯機・アイロンなどの使用       | あらゆる種類の家庭用器具を使用すること。例えば、洗濯機、乾燥機、アイロンを使用すること。                                                                                                                                                                                                 |
| 38  |                    | 36          | 洗う（手洗い）             | 衣服や衣類を手洗いすること。                                                                                                                                                                                                                               |
| 39  |                    | 37          | 干す                  | 洗濯物を空中に掛けて乾かすこと。乾燥機の使用は「洗濯機・アイロンなどの使用」でチェックする。                                                                                                                                                                                               |
| 40  |                    | 38          | 畳む・しまう・片づける         | 衣服や選択した物をしまうこと。タンスやハンガースタンドなどに適切に収めること。                                                                                                                                                                                                      |



| No. | 第一水準             | 第二水準<br>コード | 名称                            | 説明                                                          |
|-----|------------------|-------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 41  |                  | 39          | 運搬                            | 物を持ち上げること、ある場所から別の場所へと物を持っていくこと。手に持ったり、背負ったりして運搬すること。置くこと。  |
| 42  | 掃除や整頓（居住<br>や敷地） | 40          | 掃除機の使用                        | 掃除機を使って掃除をすること。                                             |
| 43  |                  | 41          | 掃除（ほうき、モップがけ、拭き、<br>草むしり）     | 床を掃くこと、モップがけ、家具や窓の拭き掃除、敷地の草むしり。                             |
| 44  |                  | 42          | 整頓                            | 住居内の物品を整頓したり収納する。                                           |
| 45  |                  | 43          | ゴミ出し                          | 住居や敷地内のごみを集めて捨てる、始末する。                                      |
| 46  |                  | 39          | 運搬                            | 物を持ち上げること、ある場所から別の場所へと物を持っていくこと。手に持ったり、背負ったりして運搬すること。置くこと。  |
| 47  | 家や車の手入れ          | 44          | 家電の保守・管理                      | 電球交換など、あらゆる家庭内の器具の補修や手入れをすること                               |
| 48  |                  | 45          | 植物の世話、庭・畑仕事                   | 屋内外の植物の世話。例えば、植えること、水やり、肥料まき、ガーデニング、家庭菜園など。但し職業としての農業は含めない。 |
| 49  |                  | 46          | ペットの世話                        | 餌を与える、洗う、毛並みの手入れ、運動させること、排泄物の片付け、健康管理など。                    |
| 50  |                  | 47          | 車・自転車や福祉用具の手入れ                | 自転車、自家用車などの乗り物や、杖、義足、車いすなどの福祉用具を補修したり、手入れをすること。             |
| 51  | 買物               | 48          | 買い物                           | 代金を支払い、日々の生活に必要な物品とサービスを手すること（仲介者に買い物をするよう指導や監督することを含む）。    |
| 52  |                  | 49          | 交通機関や手段の利用                    | 屋内、屋外などさまざまな場所や状況での歩行や移動（車いすでの移動を含む）                        |
| 53  |                  | 06          | 屋内（短距離）歩行（階段昇<br>降などを含む）      |                                                             |
| 54  |                  | 07          | 屋外短距離歩行                       |                                                             |
| 55  |                  | 08          | 長距離歩行                         |                                                             |
| 56  |                  | 09          | 道具（杖、車いす、歩行器、下<br>肢装具）を用いての移動 |                                                             |
| 57  |                  | 39          | 運搬                            | 物を持ち上げること、ある場所から別の場所へと物を持っていくこと。手に持ったり、背負ったりして運搬すること。置くこと。  |
| 58  | 交通手段の利用          | 49          | 交通機関や手段の利用                    | 移動のために、乗客として交通機関や手段を利用すること。例えばタクシー、地下鉄、バスなど。                |
| 59  |                  | 50          | 運転や操作（自動車・バイク）                | 自動車やバイクなど、動力付きの交通手段を運転する。                                   |
| 60  |                  | 51          | 運転や操作（自転車）                    | 自転車など、人力の交通手段を操作する。                                         |

| No. | 第一水準      | 第二水準<br>コード | 名称                         | 説明                                                            |
|-----|-----------|-------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 61  | コミュニケーション | 52          | 理解（音声、非言語、手話、書き言葉）         | 音声、非言語(身振り、シンボル、絵)、手話、書き言葉のメッセージに関して、その意味を理解すること。             |
| 62  |           | 53          | 表出（音声、非言語、手話、書き言葉）         | 音声、非言語(身振り、シンボル、絵)、手話、書き言葉のメッセージを表出すること。                      |
| 63  |           | 54          | 会話                         | 音声、筆談、手話、その他の方法を用いて、考えやアイデアをやり取りすること。                         |
| 64  |           | 55          | 用具の使用（電話、メール、PCなど）         | 器具（電話やパソコンなど）や技法（手話や読唇など）、その他の手段を使うこと。                        |
| 65  | 対人関係      | 56          | 対人交流                       | 状況に見合った社会的に適切な方法で、対人関係をもつこと。例えば、思いやりや敬意を示すこと。他人の気持ちに対応すること。   |
| 66  |           | 57          | 近い人との交流                    | 友人、ご近所、同僚などとの交流。                                              |
| 67  |           | 58          | 初対面の人との交流                  | 例えば、道を尋ねたり、値段を尋ねたり、よく知らない人と一時的に接触する。                          |
| 68  |           | 59          | 専門家やサービス提供者との交流            | 施設スタッフや、ケアマネ、医師、役所の担当者などとの交流。                                 |
| 69  |           | 60          | 家族や親戚との交流                  | 血縁関係者や義兄弟との交流。                                                |
| 70  |           | 61          | パートナーとの交流                  | 夫や妻、恋人との交流。                                                   |
| 71  | 日課の遂行     | 62          | 読書や洗濯などある単一の課題を行う          | 時間や空間、ペースを調整し1つの課題をやり遂げる。例えば手紙を書く、ベッドを整える、宿題をするなど。            |
| 72  |           | 63          | 複数の課題を同時または順次行う            | 例えば、炊事と洗濯を同時に行うこと                                             |
| 73  |           | 64          | ストレスをコントロールしながら行う          | ストレス、動揺、危機を伴うような課題の遂行に際して、心理的要求をうまくコントロールしながら行う。              |
| 74  | 趣味や社会活動   | 65          | 趣味活動、旅行、社交                 | あらゆる形態の遊び、レクリエーション、レジャー活動への関与。美術館、博物館、映画、演劇へ行くこと。スポーツやフィットネス。 |
| 75  |           | 66          | サークル、学会、式典などの団体活動          | 例えば、慈善団体、ボランティア団体、専門職の社会的団体。                                  |
| 76  | 選択と実行     | 67          | 複数の物や事象、課題から選択し実行する        | 例えば特定の品目を選んで、購入すること。なすべきいくつかの課題の中から1つの課題の遂行を決定したり、遂行すること      |
| 77  | 問題解決      | 68          | 問題や状況を同定し、結果を予測し、解決方法を実行する | 例えば、尿意を感じたら、人を呼んで介助してもらう。暗くなったら電灯を灯す。忘れた時の為にメモを取る。            |

図 2-4 リハコードの名称とその内容

※3 支援コード

| No. | コード | 名称          | 説明                                                                                                                                         |
|-----|-----|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 00  | 未選択         |                                                                                                                                            |
| 2   | 01  | 1 呼吸機能訓練    | 無呼吸、過呼吸、不規則な呼吸、肺気腫などの呼吸機能障害を対象として、呼吸数、呼吸リズム、呼吸の深さなどの呼吸機能を維持・向上させることを目的とした訓練である。                                                            |
| 3   | 02  | 2 全身持久力訓練   | 長期臥床により全身機能、特に循環器系の機能低下をきたして、患者（あるいは対象者）の耐える範囲での全身の筋を活動させること（全身調整訓練）と、活動範囲を拡大するために必要な動作を長く続けられるための呼吸循環機能の向上を図ることを目的とする。                    |
| 4   | 03  | 3 関節可動域訓練   | 関節可動域の維持・改善を図るために行われもの。他者（セラピストなど）や、器械器具、患者（あるいは対象者）の自重、姿勢の変化を利用して他動運動にて行う伸張訓練も含まれる。                                                       |
| 5   | 04  | 4 筋力維持・増強訓練 | 筋収縮により発生する張力である筋力を維持・向上させるために行うもので、自動運動運動、抵抗運動にて行われる。                                                                                      |
| 6   | 05  | 5 筋緊張緩和訓練   | 痛み、痙攣や精神的な緊張等による障害部位の筋緊張亢進に対して、運動療法の実施を円滑に行うための技法。例えば、意識の集中・発散による弛緩、他動運動による弛緩、筋収縮後の弛緩などによる筋弛緩や全身弛緩訓練（例：自律訓練法）がある。                          |
| 7   | 06  | 6 筋持久力訓練    | 身体の個別部位に対して比較的長時間仕事をする筋能力を向上させる目的で行うもので、中等度の負荷程度にて頻度を多く行う訓練である。                                                                            |
| 8   | 07  | 7 運動機能訓練    | 運動・動作を円滑に行うことを目的に行うもので、個々の筋の収縮の大きさと速さの調和のとれたスムーズな協調的な運動機能の維持・向上を図る訓練である。                                                                   |
| 9   | 08  | 8 疼痛緩和      | 日常生活動作を妨げる疼痛（全身的な痛み、身体の局所的な痛み、身体の複数の痛みなど）を緩和するための運動療法や物理療法。疼痛発生を防止するための日常生活活動動作のあり方など自己管理の方法も含む。                                           |
| 10  | 09  | 9 構音機能訓練    | 発声・発話機能の訓練、発音のゆがみの修正などの訓練である。                                                                                                              |
| 11  | 10  | 10 聴覚機能訓練   | 音を感じ聞き分ける機能向上の訓練または代償方法の検討すること。補聴器のフィッティング、会話環境の自己管理、集音器の使用訓練である。                                                                          |
| 12  | 11  | 11 摂食嚥下機能訓練 | 咀嚼し飲み込む機能の訓練である。                                                                                                                           |
| 13  | 12  | 認知機能訓練      | 12-①失行訓練<br>目的を達成するために複雑な運動を順序立てて、協調的に行為を遂行する練習をすること。例えば、急須にお茶の葉を入れる、お湯を注ぐ、湯呑にお茶を継ぐという一連の行為を順序立てて遂行する、また果物の皮をむくために適切な道具を選択することなどの訓練である。    |
| 14  | 13  |             | 12-②視空間知覚機能訓練<br>周辺の環境の中で、他のもの（他者）と自分の位置、または自分自身の身体などの位置関係の相対的な識別を獲得する訓練である。左側など一側を認識するための練習を含む。例えば、自分と物との距離を認識する、一側半側の物体の認知や探索をする訓練をすること。 |
| 15  | 14  |             | 12-③言語機能訓練<br>言語の表出と理解の機能の訓練である。                                                                                                           |

\* 本コード表は川越らの研究成果をもとに VISIT に導入されたコード表である。



| No. | コード | 名称             | 説明                                                                                                                                                                    |
|-----|-----|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16  | 15  | 学習と課題の遂行練習     | 13-①基礎的学習の練習<br>集中する練習や、目標に向けたあるいは目標をもたない概念や観<br>念、イメージを一人であるいは他人と一緒に考えたり、思いめぐらす<br>練習、真似や物まねなどの模倣や一連の出来事を繰り返すことで<br>学習する練習をすること。                                     |
| 17  | 16  |                | 13-②読むことの練習<br>書かれたもの（点字を含む）を流暢で正確に読む能力を発達さ<br>せ、書かれた言語（例：文字や点字で表された本、使用説明<br>書、新聞など）の理解や解釈といった活動を遂行する練習をする<br>こと。例えば、文字やアルファベットなどを見て、流暢、かつ正確に<br>読む練習をすること。          |
| 18  | 17  |                | 13-③書くことの練習<br>文字（点字を含む）や単語を的確に意味を伝えるために表現す<br>る練習をすること。例えば、正しく綴る、正しい文法を用いる練習を<br>すること。また、情報を伝えるために記号や言語を用いたり、新たに<br>生み出す練習をすること。                                     |
| 19  | 18  |                | 13-④計算練習<br>言葉で示された問題を解くために数学を応用して計算し、その結<br>果を出す練習をすること。たとえば、加減乗除の計算ができるよう<br>に練習すること。                                                                               |
| 20  | 19  |                | 13-⑤問題解決練習<br>ある問題や状況を解決するための方法を見つけ出すために、その<br>課題の分析、解決方法の選択とその実施、その解決方法から予<br>期できる評価をするための練習をすること。例えば、どのようにすれ<br>ばよいのかの判断ができない時に、他人に助けを求めることができ<br>よう練習すること。         |
| 21  | 20  |                | 13-⑥意思決定練習<br>多くの選択肢から必要なものを選択することができるように練習す<br>ること。例えば、いくつかの品目のうち、必要な目的を認識し、目的<br>に適った品物を購入できるよう練習すること。                                                              |
| 22  | 21  |                | 13-⑦日課の遂行練習<br>日々の日常生活を実施するために必要な段取り（計画・管理な<br>ど）や達成するための行為を遂行ができるよう練習すること。例え<br>ば、1 日の中での活動の時間を調節する、実行すべき内容の計<br>画を立て、実行する練習をすること。                                   |
| 23  | 22  |                | 13-⑧ストレスの対処練習<br>ストレスや心の動揺、危険を伴うような課題を遂行するときに、心<br>理的欲求を管理して、目的を達成するための行為を遂行する練<br>習をすること。例えば、しなければならない要件（義務）がいくつ<br>か重なった時に、優先順位をつける、臨機応変に行動するなどの<br>行為ができるよう練習すること。 |
| 24  | 23  | 14 自己効力感練習     | 自己効力感（自分が必要な行動をうまく遂行できるという期<br>待）の向上を図る練習をすること。例えば本人が少し難しいと感じ<br>る課題の成功を体験させたり、周囲の賞賛が得られるような作<br>品を完成させる練習をすること。                                                      |
| 25  | 24  | 15 自己認識練習      | 自己の能力を正しく見積もる練習をすること。例えばある活動や<br>生活行為を実際に行い、自分に対する過大評価・過小評価に<br>気づくよう促す練習をすること。                                                                                       |
| 26  | 25  | 16 コミュニケーション練習 | 言語、非言語、電話やパソコンにより考えやアイデアを交換する<br>練習をすること。                                                                                                                             |
| 27  | 26  | 17 姿勢変換保持練習    | 臥位、しゃがみ位、ひざまづいた姿勢、座位、立位の保持のための<br>能力の維持・向上のための訓練である。                                                                                                                  |



| No. | コード | 名称           | 説明                                                                                                                                                                       |
|-----|-----|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 28  | 27  | 18 起居・移乗動作練習 | 起居（寝返り、起き上がり、椅子・床からの立ち上がり・座るなど）や移乗動作（姿勢を変えずにベンチの上で横に移動する時や、ベッドから椅子への移動の時のように、ある面から他の面へと移動すること、つまり座位あるいは臥位のままでの乗り移り）の能力向上のために練習すること。                                      |
| 29  | 28  | 19 歩行・移動練習   | 歩行（目標に必要な短距離・長距離や、さまざまな地面や床面上の歩行や障害物を避けての応用歩行など）や、歩行以外の方法によってある場所から別の場所へ身体全体を移動させる移動動作（這う、坂の昇り降り、走る、跳ぶ、水泳など）の能力を維持・向上するために練習すること。                                        |
| 30  | 29  | 20 運搬練習      | 物を持ち上げること、ある場所から別の場所へと物を持っていくことの練習をすること。手に持ったり、背負ったりし、ワゴンを利用したりする練習をすること。                                                                                                |
| 31  | 30  | 21 交通機関利用練習  | 移動のために、乗客として交通機関や手段を用いること。例えば、自動車、バス、タクシー、バス、電車、地下鉄、船や飛行機などを利用できるように練習すること。                                                                                              |
| 32  | 31  | 22 一連の入浴行為練習 | 入浴のために、必要なものを準備し、洗浄や乾燥のための適切な用具や手段を用い、水を使って、全身や身体の一部を洗って拭き乾かす一連の行為の練習をすること。例えば、入浴すること、シャワーを浴びること、手や足、顔、髪を洗うこと、タオルで拭き乾かす練習をすること。                                          |
| 33  | 32  | 23 一連の整容行為練習 | 肌や顔、歯、頭皮、爪、陰部などの身体部位に対して、洗って乾かすこと以上の手入れの一連の行為をする練習をすること。例えば、脱毛や日焼け止めを塗る、化粧をする、歯磨きや義歯の手入れをする、髪をとかす、爪を切ることやマニキュアなどで装飾をする、耳垢を取る、陰部を清潔に保つ練習をすること。                            |
| 34  | 33  | 24 一連の排泄行為練習 | 排泄（生理、排尿、排便）を計画し、遂行するとともに、その後清潔にする一連の行為の練習をすること。                                                                                                                         |
| 35  | 34  | 25 一連の更衣行為練習 | 社会的状況と気候条件、TPO に合わせて、順序だった衣服と履物の着脱を手際よく行う一連の行為の練習をすること。例えば、シャツ、スカート、ブラウス、ズボン、下着、サリー、和服、タイツ、帽子、手袋、コート、靴、ブーツ、サンダル、スリッパなどの選択・着脱と調節の練習をすること。                                 |
| 36  | 35  | 26 一連の食事行為練習 | 食べ物や飲み物を文化的に許容される方法で手際よく口に運び、口に入れる一連の行為の練習をすること。例えば、（はしやフォークなどで食べ物を食べやすい大きさに切る、飲み物を容器に取り分ける（ストローを使うことを含む）、適切な道具で口まで運び、入れる練習をすること。                                        |
| 37  | 36  | 27 自己管理練習    | 専門家が計画・提案した練習メニューを自己管理下で実行する練習をすること。また、自分で健康管理するための練習をすること。家族や他職種の管理下で行う練習をすること。                                                                                         |
| 38  | 37  | 28 買い物練習     | 代金を支払い、日々の生活に必要な物品とサービスを手にする一連の行為の練習をすること。（仲介者に買い物をすりに指導や監督することを含む）。例えば、店や市場で食料、飲み物、清掃用具、家庭用品、衣服を選択する練習をすること。必要な物品の質や価格を比較する練習をすること。選択した物品、サービス、支払い交渉と支払い、物品の運搬の練習をすること。 |

| No. | コード | 名称                | 説明                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|-----|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 39  | 38  | 29 一連の調理行為練習      | 自分や他人のために、簡単あるいは手の込んだ食事を計画し、準備し、調理し、配膳する一連の行為の練習をすること。例えば、献立を立てること、飲食物を選択すること、食事の材料を入手すること、加熱して調理すること、冷たい飲食物を準備すること、食べ物を配膳することなどの練習。例えば、食材の入手や加熱調理する、配膳する練習をすること。                                                   |
| 40  | 39  | 30 食後の後片付け練習      | 皿、鉢、鍋、釜を洗い、乾かして、棚や食器棚に運んで整理整頓する一連の調理後の後片づけの一連の行為の練習をすること。（皿洗浄機や乾燥機の使用を含む）。                                                                                                                                          |
| 41  | 40  | 31 一連の洗濯行為練習      | 洗濯物を集めて洗い場まで運び、適切な方法で洗濯し、干場まで運び、干して乾かし、取り込んで運び、適切な方法の処理をしたうえで畳み、たんすにしまう洗濯の一連の行為の練習をすること。（たらいと洗濯板、洗濯機、乾燥機、アイロンの使用を含む）。                                                                                               |
| 42  | 41  | 32 一連の掃除・整理整頓行為練習 | 家族の居住部分を適切な用具を使用して清掃・整理整頓する一連の掃除行為の練習をすること。例えば、適切な用具を運び、床をほうきで掃き、雑巾やモップをかける、また家具調度を清掃する練習をすること。（掃除機、はたきなどの使用を含む）。                                                                                                   |
| 43  | 42  | 33 その他の家事         | 家庭のゴミを集めて運び、ゴミ箱などの適切な用具を使用して、集積所に集める、またはゴミ処理機で粉碎、焼却機で焼却する一連のゴミを捨てる行為の練習をすること（ゴミ処理機、焼却機などの使用を含む）。                                                                                                                    |
| 44  | 43  | 34 家庭用品の手入れ練習     | 衣服の縫製や製作する、ボタンやファスナーを補修する、靴の修理や靴磨きなどの私用品の保守管理に関する一連の行為の練習をすること（ミシンなどの使用を含む）。<br>家庭で使用する自家用車、自転車などの乗り物を洗車する、保守点検するなどの一連の手入れをする行為の練習をすること。<br>生活で用いる家電用品や個人的に使用する福祉用具（義肢や装具、家事や個人的ケアのための特別な道具など）を補修したり、手入れをする練習をすること。 |
| 45  | 44  | 家の手入れ練習           | 35-① 住居と家具の手入れ練習<br>住宅の外装や内装と住宅内部の補修、手入れをする一連の行為の練習。例えば、外装のペンキ塗り、内装の壁紙に張り替え、家具の補修と必要・適切な道具の使用、作業のために運搬する練習をすること。                                                                                                    |
| 46  | 45  | 35-② 屋内外の植物の手入れ練習 | 観賞用などの屋内外の植物の世話をする一連の行為の練習。植物を植える、水をやる、肥料を与える、剪定をする、その他の個人的な目的の直物の栽培とこれらの目的のために適切な器具を使用する練習をすること。                                                                                                                   |
| 47  | 46  | 36 動物の世話練習        | 屋内外で飼育するペットの世話に関連する一連の行為の練習をすること。例えば、えさを与える、洗う、毛並みを揃えることやペットの健康管理に関する練習をすること。                                                                                                                                       |
| 48  | 47  | 37 対人関係練習         | 状況に見合った社会文化的に適切な方法で、他者（よく知らない人、友人、知人、親戚、家族など）と交流する練習をすること。                                                                                                                                                          |
| 49  | 48  | 38 余暇活動練習         | あらゆる形態の遊び、レジャー活動、余暇活動に関与し、楽しみや満足、没頭を経験する練習をすること。                                                                                                                                                                    |

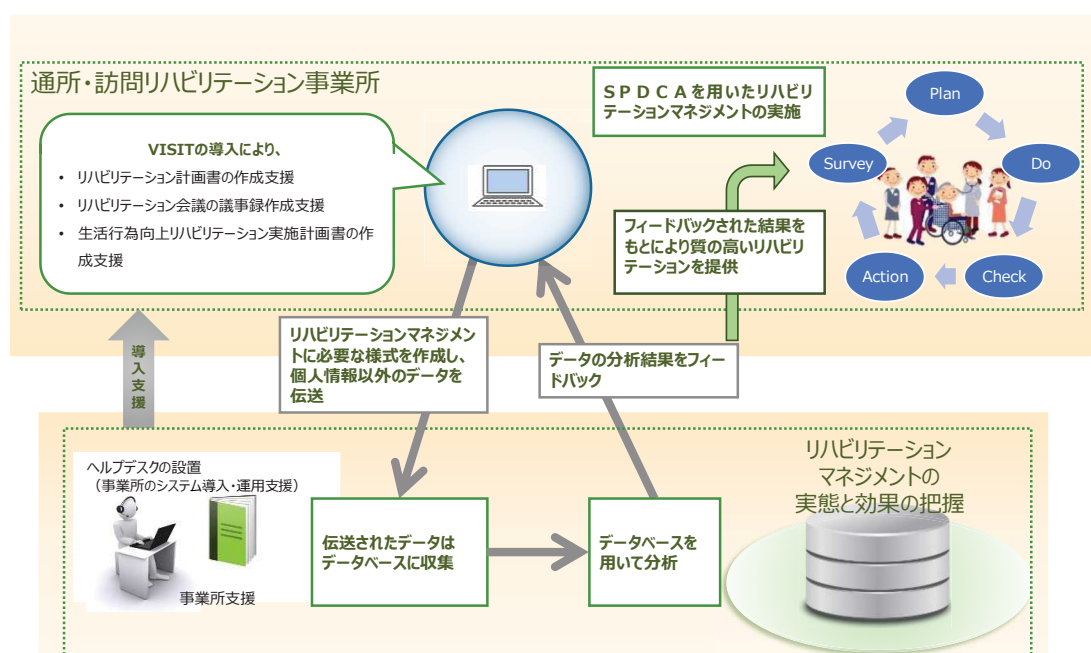
| No. | コード | 名称      | 説明                                                                                             |
|-----|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 50  | 49  | 39 仕事練習 | 報酬を伴う・伴わない仕事の全体，あるいは一部の練習をすること。                                                                |
| 51  | 50  | 40 環境調整 | 手すりを設置したり，家具の配置を変えたり，福祉用具を導入するなどの物理的環境の調整などの助言・指導をすること。家族への助言やご近所の手助けを得るなどの人的環境の調整の助言・指導をすること。 |
| 52  | 51  | 41 情報提供 | 生活行為向上に役立つ情報の提供をすること。車いすで利用できるレストランの紹介，障害者団体の行事の案内などの情報の提供をすること。                               |
| 53  | 52  | 42 介護指導 | 家族やケアに関わる方に対する介護方法の助言・指導をすること。                                                                 |

### 3) VISIT 概要

厚生労働省は、前述したコード体系を含んだシステム（VISIT）を開発し、平成 29 年度から試行的運用を開始している。事業所が作成したリハに必要な様式（アセスメント票、リハ計画書など）に含まれる情報のうち、個人情報を除くデータがインターネットを介して各事業所から転送され、データベースに収集される仕組みとなっている。

これら情報と介護保険総合データベースから得られる情報とを合わせること等により、リハマネジメントの評価手法の見直しや計画手法の標準化が図られることとなる。

図 2-5 VISIT の概要



(出典) 通所リハビリテーションの報酬・基準について（平成 29 年 11 月 8 日 第 150 回社会保障審議会介護給付費分科会）